

令和 7 年度 第 1 回太宰府市地域福祉推進委員会 議事録（要約）

○日時 令和 7 年 8 月 5 日（火）18 時 25 分～19 時 45 分

○場所 市役所 3 階庁議室

○出席者

太宰府市地域福祉推進委員会委員（出席 11 名、欠席 0 名）

太宰府市（健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部統括マネージャー、福祉課長、福祉政策係長、福祉政策係員）

○傍聴者 なし

○協議事項

議題 第四次太宰府市地域福祉計画実施報告書（令和 6 年度）及び取り組み計画書（令和 7～8 年度）について

○内容

■開会

■委員・事務局自己紹介

■資料確認

■議事

「太宰府市地域福祉推進委員会規則」第 6 条に基づき、議事進行を会長が行う。

議題 第四次太宰府市地域福祉計画実施報告書（令和 6 年度）及び取り組み計画書（令和 7～8 年度）について

※資料 1 第四次太宰府市地域福祉計画実施報告書（令和 6 年度）及び取り組み計画書（令和 7～8 年度）（以下、「実施報告書及び取り組み計画書」とする）

説明

事務局）

はじめに、第四次地域福祉計画の概要、実施報告書及び取り組み計画書の資料の構成について説明

続いて「基本目標 1 みんなで寄り添う」について、実施報告書及び取り組み計画書の概要を説明

質疑

A 委員）

5 ページ通し番号 3 の令和 6 年度実績報告にある音声コード Uni-Voice について関係課と研究を行ったとあるが、その内容について伺いたい。

事務局）

視覚障がいをお持ちの方などのために、文章の内容を音声化するアプリがあり、二次元コードを貼付し読み取ることで、文章を音声で認識できるようになるもの。これ

を公文書に適用できないかと他市の例にならい庁内で検討しているところである。

説明

事務局)

「基本目標 2 支援を届ける」について、実施報告書及び取り組み計画書の概要を説明

※事務局より、42 ページ通し番号 38 における防災に関する講演会の主催者は、NPO 法人太宰府障害者団体協議会ではなく太宰府災害時要配慮者対策協議会の誤りであると訂正あり。

質疑

B 委員)

24 ページの成果目標について、令和 2 年度からパーセンテージで見ると増えているように見えるが、高齢者福祉サービス、障がい福祉サービス、子育ての 3 つを見ると突出して子育ての数値が高い。高齢者と障がい者の率は低い、取り組みについては私たちもよく知っているし頑張っていると思う。しかし、数値が示していることは、おそらく啓発がうまくリンクしていないのではないかなと思う。もっと市の取り組みの P R や報告に力を入れてよいと思う。

また、31 ページの各種施設が高齢者や障がい者などにも配慮されていると思う市民の割合もパーセンテージで見ると増えているように見えるが、同様のことが言えると思う。高齢になり、インターネットを見ていると気持ちが落ち込んだり高揚したりすることがある。団塊の世代が日本を潰すといった過激な表現が書き込みで見られ、それに対し、若い世代が同調している。若い世代から見ると私たちの世代は迷惑がられているのかなと悲観的になってしまう。こうしたことへの啓発活動にも力を入れてほしい。私たちの若いときから考えると、ある程度福祉に対し理解を持っていたと思う。それが、世代が変わってくると考えが薄れてきている気がする。市としては、福祉への理解を深めてもらう啓発を行っていただきたい。また、施設関係は目に見えるため、パーセンテージは上がる。ユニバーサルデザインなどは、全員に恩恵があることを知らない方が多い。段差がなくなったり、タイルが敷いてあったりは、目に見えて分かるが、目に見えないところはマイナスに捉えられていると感じることがある。

事務局)

サービスについては、サービスが後退しているという認識はなく、委員が仰ったように周知啓発が改めて大事だと感じたところであり、より一層周知啓発に力を入れていきたい。また、最近の傾向として、書き込みが同調して攻撃する傾向になるのは、問題があると感じているところ。ユニバーサルデザインで、高齢者や障がい者に対する街づくりが福祉全体として皆さんに恩恵があり、それが福祉のまちづくりに繋がるという視点を大事に持ちたいと思っている。

B 委員)

特に老害という言葉がショックである。

A 委員)

インターネットを通じたヘイトなどで攻撃する傾向が強くなっていると私も感じている。

説明

事務局)

「基本目標 3 日ごろからつながる」について、実施報告書及び取り組み計画書の概要を説明

質疑

A 委員)

44 ページの成果目標 1 自治会活動に参加している市民の割合は、令和 6 年度 35.4 パーセンテージとあるが、自治会加入者の割合はどれほどか伺いたい。

事務局)

自治会加入率は、令和 6 年度で 91.7%となっている。

A 委員)

自治会加入者は 9 割ほどだが、実際に参加されている方は 35%ほどということになるか。

B 委員)

最近、若い世代で自治会に入らなくても困ることはないという方が出てきた。昔は、し尿の汲み取りやごみ収集を区長制度の下各区で一括して行っていたため、必然的に加入していた。現在は、ごみ収集も個人的に出せば回収されるので、自治会で面倒な役員もすることがないよう加入しない方が増えてきた。家が建った際に加入依頼をしているが、年配者は二つ返事で加入してくださるが、若い世代は入らなくなってきた。

A 委員)

ということは、現在の自治会加入率 91.7%は今後低下していく可能性はあるということか。

B 委員)

生活には困らないからと考えている人がいる。

A 委員)

46 ページ下部の令和 6 年度子ども会加入率 41.6%も低下していくかもしれない。そう考えると自治会活動への参加率 50%というのは、なかなか高い目標になっているのかもしれない。

B 委員)

全体的に言えることだが、地域福祉計画であることから、地域の私たちが福祉活動を進めていかなければならないということを共通の目標として持つておく必要がある。各地域の福祉活動における挨拶では、皆さん方で地域を作っていきましょう、福祉のまちづくりを皆さんと一緒に進めていきましょうという言葉が必ず出てくる。地域福祉計画を立てるにあたっては、私たち地域が主役ということを表に出していく必要がある。

■ その他

・ 事務局より連絡事項

今後のスケジュールについて、次回は 11 月頃を予定

終了